

令和 7 年度 業務委託

設計書

工事番号

路線名等

駅前線ほか花壇植付け及び自動散水設備等管理業務委託

工事箇所

明石市本町1丁目地内ほか

工 種

道路維持

工事費

工事費				概要
	実施 (前回変更)	今回変更	増減額	
設計額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	花壇植付け・・・3回/年 (明石駅北側花壇は4回/年・大蔵町49号は2回/年) 巡回管理・・・6回/年(大蔵町49号は4回/年) 自動散水設備点検・・・6回/年
請負額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	前払金無 部分払有 (年3回以内)
執行方法	委託	施工日数 または 施工期限	令和8年4月1日から 令和9年3月31日限り	

(起工理由)

総括情報表

頁0-0001/0009

単価適用年月日	0-08.01.01(0)		
	今回		
		前回	

工事費内訳書

頁0-0002/0009

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					
植栽					
植栽工					
花壇植栽工					
花壇植栽					
草花植付け 季節の草花 32ポット/1m ² 植付け	687	m ²			代価 第0001号内訳表
巡回管理	1,360	m ²			代価 第0002号内訳表
自動散水設備点検業務	6	回			代価 第0003号内訳表
直接工事費計					

工事費内訳書

頁0-0003/0009

草花植付け

季節の草花

代 価 表

頁0-0004/0009

代価 第0001号内訳表

1 m2 当り

32ポット / 1 m²植付け

巡回管理

代 価 表

代価 第0002号内訳表

頁0-0005/0009

1 m2 当り
考

代価表

代価 第0003号内訳表

頁0-0006/0009

1 回 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
自動散水管理業務A 駅前線（銀座通り）花壇	1	回			
自動散水管理業務B 明石駅前（国道2号北側）花壇	1	回			
自動散水管理業務C 本町線花壇	1	回			
自動散水管理業務D 天文町緑地植栽内	1	回			
自動散水管理業務E 大蔵町49号線花壇	1	回			
自動散水管理業務F 新幹線西明石駅前広場植栽内	1	回			
単位 当り	1	回			

施工单值表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0007/0009

草花植付け（花壇苗）

「規格 1」季節の花

「規格 2」32 ポット / 1 m²

「摘要」

100 m2 当り

施工单值表

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0008/0009

施肥 (元肥)

「規格 1」草花植付け用

「規格 2」

「摘要」

100 m2 当り

施工单価表

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0009/0009

巡回管理

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

100

当り

駅前線ほか花壇植付け及び自動散水設備等管理業務委託

1. この業務は、明石市契約規則、業務委託契約書及びこの委託仕様書並びに別紙設計書に基づき、担当係員の指示に従い実施すること。
 2. この仕様書及び設計書の疑義は、すべて本市の解釈によるものとし、明示のない事項及び必要と認められるものは、すべて担当係員の指示により実施すること。
 3. 受託者は、契約締結後 7 日以内に着手届、業務責任者届（経歴、資格等を含む）を、また、作業計画書（緊急連絡先・安全管理・工程表・作業方法等）及びその他必要書類については業務着手前までに、市長宛に提出しなければならない。
その他、最終時には完了届等を提出すること。
 4. 業務にあたっては受託者と担当係員は常に密接な連絡をとり、打ち合わせを行うものとし、担当係員の指示又は承諾に基づき執り行うものとする。
なお、変更を必要とする場合についても同様とする。
また、業務責任者は、特別な理由がない限り現場常駐すること。
 5. 業務実施にあたっては、周囲の安全に十分に配慮するとともに、必要に応じた安全対策（業務表示板、標識、防護柵、バリケード等の安全施設類の設置及び交通誘導員の配置）を講じ、車両交通等を著しく乱さないよう、安全対策に努めること。
また、特に、一般通行人に対しては、万全の安全対策を講じること。
 6. 業務中、第三者に損害を与え、または他の公私構造物で担当係員の指示なく破損、あるいは処分したときは速やかに担当係員に報告し、受託者の負担をもって担当係員の指示に従い、復旧若しくは損害を補償しなければならない。また、委託業務作業に起因する損害を生じた場合も同様とする。
 7. 事故発生時等における緊急出動要請に備え、連絡体制を講じること。
 8. 受託者は業務箇所終了後、逐一担当係員に報告すること。
 9. 受託者は業務段階に応じて現場写真を撮影記録し、写真帳に収録したものを業務完了報告書等の書類とともに提出しなければならない。
 10. 当該業務により発生した収集廃棄物の処分について、適正に処分すること。
 11. 業務中の取水にあたって市の給水施設を利用する場合は、事前に当施設管理責任者に通知して承諾を得ること。
12. 業務内容・回数
- (1) 花壇植付け業務
 - ① 植付け箇所は、別紙の平面図等によること。
 - ② 草花の品種については、現地の特性を十分考慮し適正な品種を選定し、草花の

植付けを実施すること。

③ 草花は、花つきがよく、大きさが均一で病害虫に侵されていない良質なものを使用すること。また、ほかの固体と比べ、特に大きいものや小さいものは避けること。

④ 運搬中の乾燥や風などにより、植え傷みが起こらないように十分注意すること。

⑤ 受託者は花の集計表（種類・数量）を業務完了報告書等の書類とともに提出すること。

⑥ 回数

・銀座通り花壇・本町花壇：年3回（5-6月頃・9-10月頃・12月頃）

・明石駅北側花壇：年4回（5-6月頃・9-10月頃・12月頃・3月頃）

・市道大蔵町49号線中央分離帯花壇：年2回（5月頃・12月頃）

(2) 花壇巡回管理業務

巡回管理にあたっては、除草、花がら摘み、枯葉やゴミの除去、灌水及び花の植直しや補植を行うなど、必要に応じて、担当係員と協議し、十分な維持管理に努めること。

・銀座通り花壇・本町花壇・明石駅北側花壇：年6回

・市道大蔵町49号線中央分離帯花壇：年4回

(3) 自動散水設備点検業務：年6回

① 駅前線（銀座通り）、明石駅前（国道2号北側花壇）、本町花壇、天文町緑地、市道大蔵町49号線中央分離帯花壇並びに新幹線西明石駅前広場の自動散水設備の適正な管理を行うものである。

② 点検日等においては、担当者に事前に連絡を行うこと。

③ 点検方法については、別紙『点検要領』を参考にすること。

④ 点検において補修箇所が見つかった場合は、担当者と事前に協議を行うこと。

⑤ 駅前線（銀座通り）、明石駅前（国道2号北側花壇）、本町花壇、新幹線西明石駅前広場は、特に一般利用者が多く、作業時は周辺への注意を十分に配慮すること。

⑥ 季節に応じて散水タイマーを適正な時間に調整を行うこと。また、設定時間を変更した場合には、点検報告書に記載すること。

⑦ 緊急対応

委託者からの依頼があれば、速やかに現場確認を行うこと。その際、ホース破れ等があれば修繕を行うこととし、その費用は本業務に含まれているものとする。

以上

自動散水設備点検要領

1 : 共通事項

① ドリップホースの点検・補修

- ア) ホース破れ等による散水時の水漏れの点検を行い、異常があれば補修することとし、その補修費用は本業務に含まれているものとする。
- イ) ホースの設置状況や植栽の部分的な枯れ、土砂の流出等を点検する。

② 給水弁の点検

電磁弁の開閉がスムーズに動くかどうか点検し、異常があれば、清掃等により修正する。

③ 提出書類

- ア) 自動散水設備点検報告書 1部
イ) 定期業務写真（日付入り） 1部

2 : 駅前線（銀座通り）花壇、明石駅前（国道2号北側）花壇、市道大蔵49号線花壇、天文町緑地

① 散水コントローラーの点検調整（6+1+1+2 カ所）

- ア) 内蔵時計の調整及び季節に応じた散水量の調整を行う。
- イ) コントローラー指示による通水実施状況確認を行う。
- ウ) 内蔵電池に異常がある場合は、新品の電池に交換することとし、その交換費用は本業務に含まれているものとする。

3 : 本町花壇

① 散水コントローラーの点検調整（4 カ所）

- ア) 湿度センサーの点検及び季節に応じた散水量の調整を行う。
- イ) コントローラー指示による通水実施状況確認を行う。
- ウ) 内蔵電池に異常がある場合は、新品の電池に交換することとし、その交換費用は本業務に含まれているものとする。

4 : 新幹線西明石駅前広場

① 散水コントローラーの点検調整（1 カ所）

- ア) 内蔵時計の調整及び季節に応じた散水量の調整を行う。
- イ) コントローラー指示による通水実施状況確認を行う。
- ウ) 内蔵電池に異常がある場合は、新品の電池に交換することとし、その交換費用は本業務に含まれているものとする。

駅前線ほか花壇植付け及び自動散水設備等管理業務委託 設備 メーカーリスト

整理番号	業務場所	ドリップ	コントローラー(電磁弁一体型)	電磁弁	コントローラー	スプリンクラー	雨センサー
1	駅前線(銀座通り～錦江橋)、天文町緑地植栽内	㈱T O R O	ガルコン				
2	明石駅前(国道2号北側花壇)	㈱T O R O	ガルコン				
3	本町線花壇	㈱T O R O		レインバード (関東イケーション)	レインバード (関東イケーション)		
4	新幹線西明石駅前広場植栽内	㈱T O R O	K I T Z (どこでも水まき自動弁)				
5	大蔵49号線花壇自動散水設備	㈱T O R O	ガルコン				
6	天文町緑地植栽内自動散水設備	㈱T O R O	ガルコン				



設備なし

数量明細書

1 花壇植付け業務

A(年3回)

銀座通り花壇 126.47 m²
本町花壇 52.70 m²
合計 179.17 m²(別紙平面図より)

1回目 (5-6月頃) 2回目 (9-10月頃) 3回目 (12月頃)

B(年4回)

明石駅北花壇 7.37 m²
1回目 (5-6月頃) 2回目 (9-10月頃) 3回目 (12月頃) 4回目 (翌年の3月頃)

C(年2回)

大蔵町49号線中央分離帯花壇 60.31 m²(別紙平面図より)
1回(5月頃) 2回目(12月頃)

年間花壇植付け面積・・・ 179.17×3+7.37×4+60.31×2 ≒ 687m²

2 花壇巡回管理業務

A(年6回)

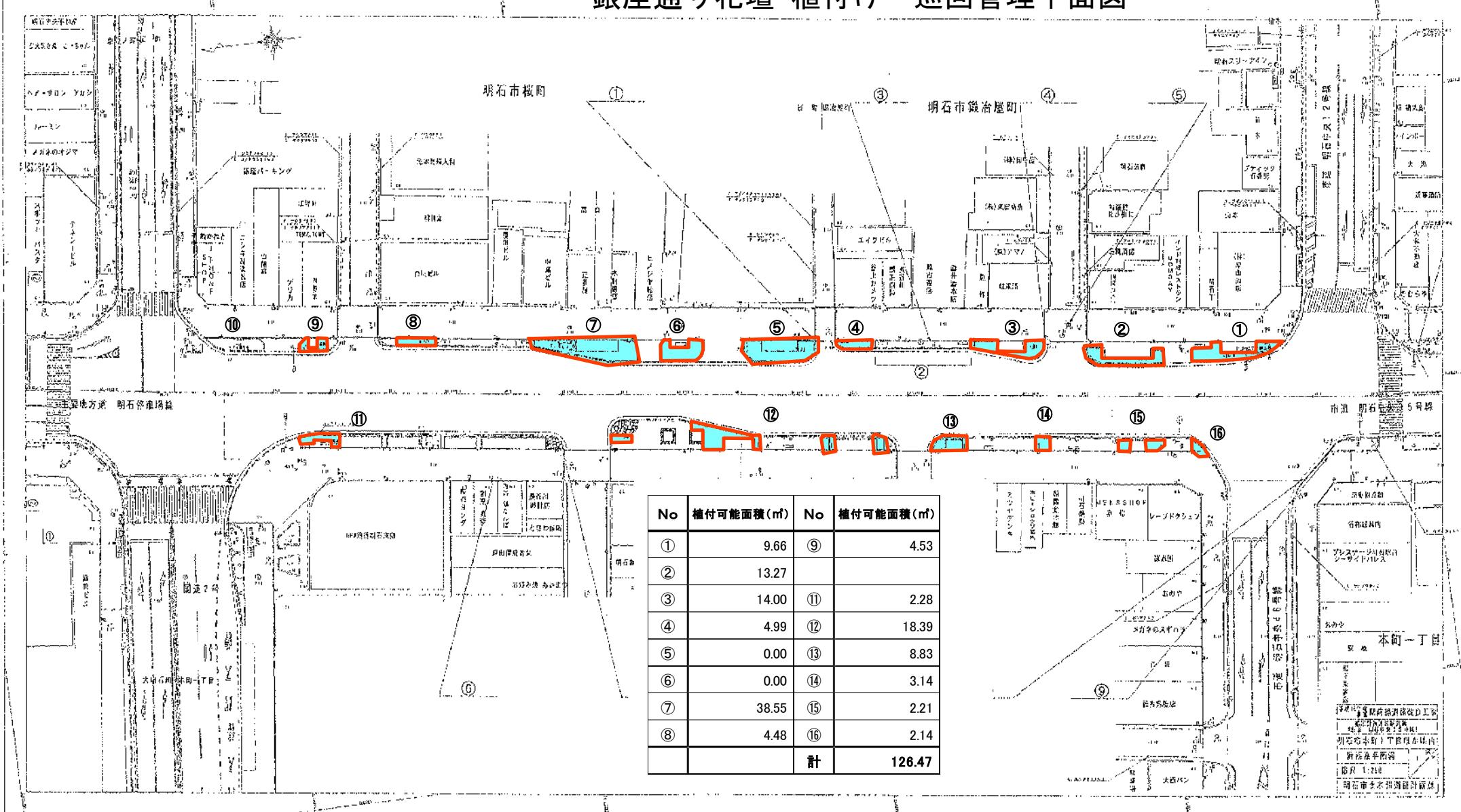
銀座通り花壇 126.47 m²
本町花壇 52.70 m²
明石駅北花壇 7.37 m²
合計 186.54 m²(別紙平面図より)

B(年4回)

大蔵町49号線中央分離帯花壇 60.31 m²(別紙平面図より)

年間花壇巡回管理面積・・・ 186.54×6+60.31×4 ≒ 1,360m²

銀座通り花壇 植付け・巡回管理平面図



本町花壇 植付け・巡回管理 平面図

本町花壇番号

1 2 3 4

5

6

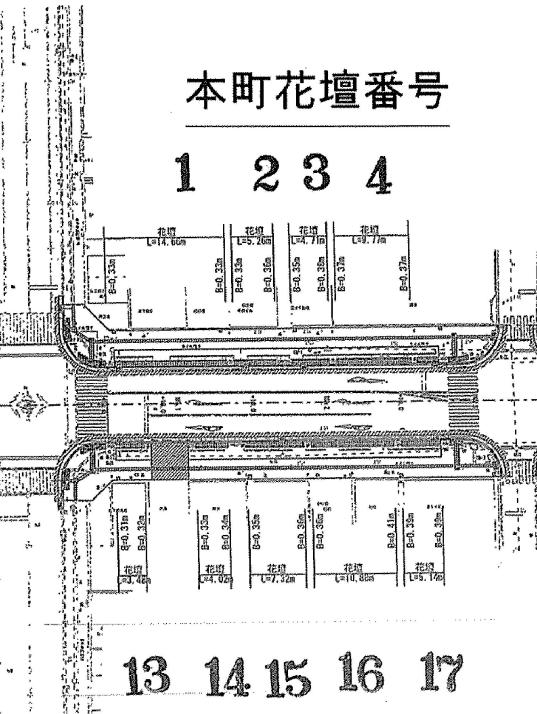
7

8

9

10

11
12



18

19

20

21

22 24

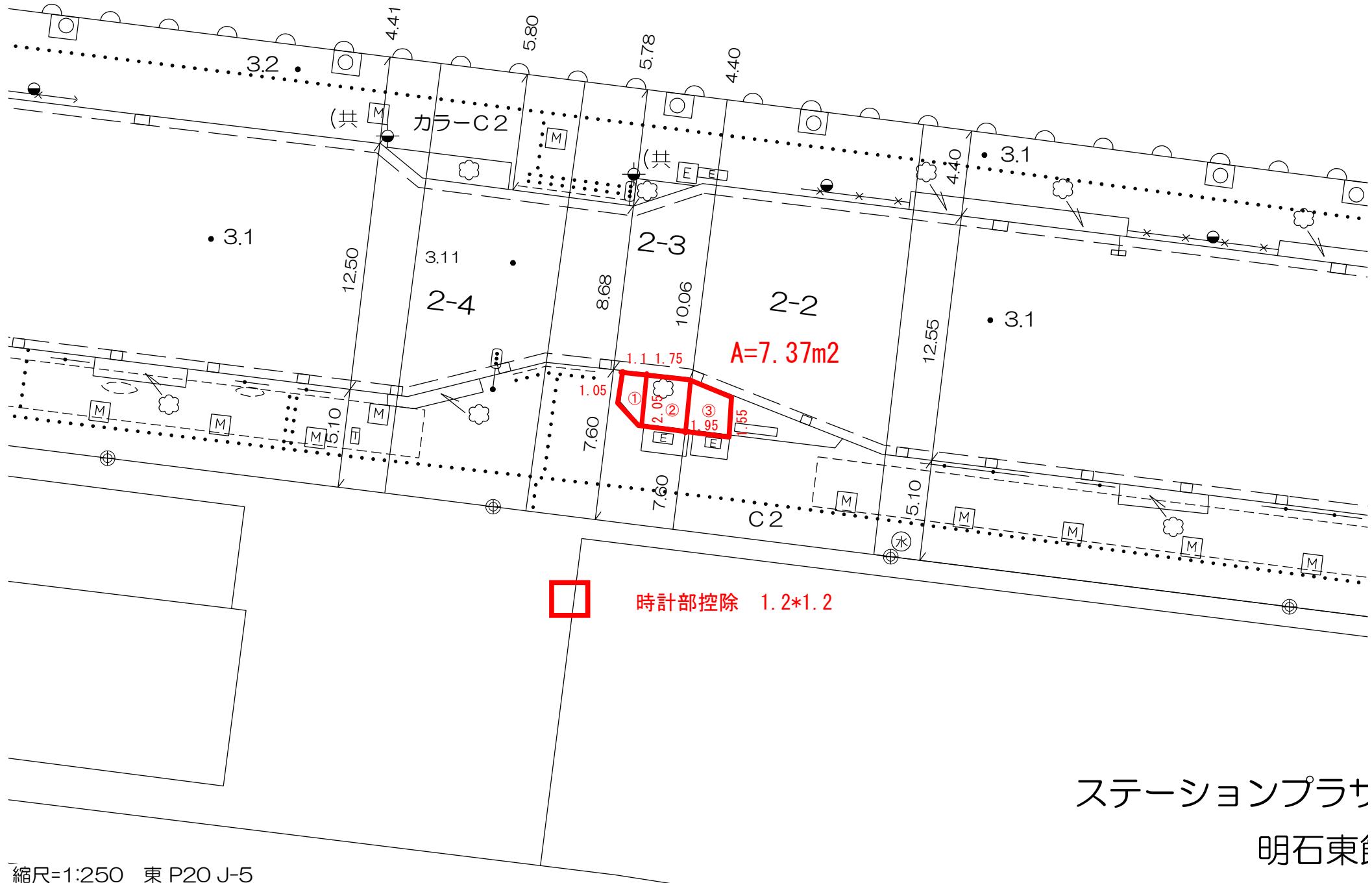
23 25

No	植付可能面積(m ²)	No	植付可能面積(m ²)	No	植付可能面積(m ²)
1		11		21	3.7
2		12		22	
3		13		23	
4		14		24	
5		15		25	
6	6.8	16			
7	7.5	17			
8	4.6	18	5.8		
9		19	20.2		
10		20	4.1	計	52.7

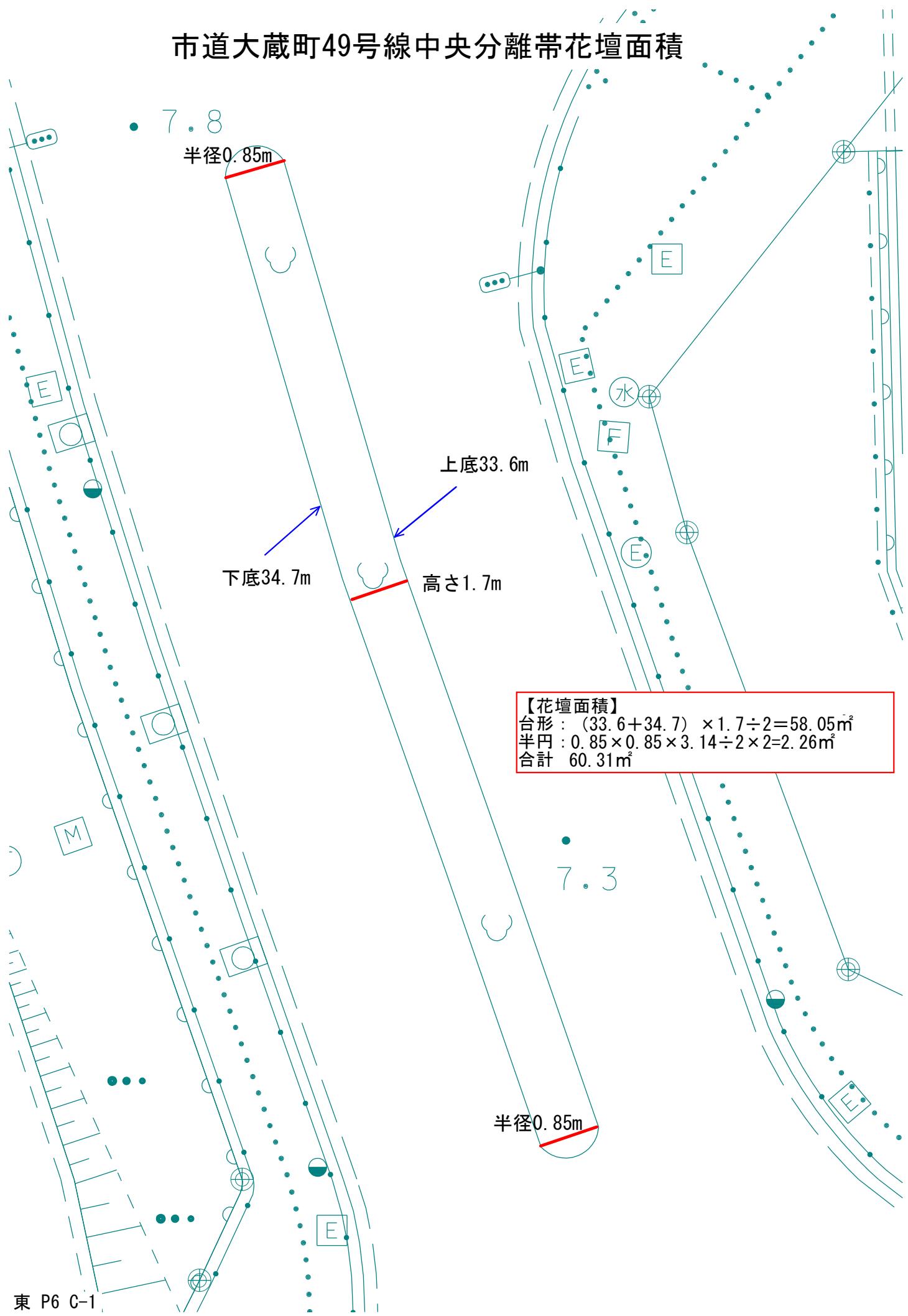
※花壇寸法は石板(t=150)を除いた寸法を示す。

平成23年度
明石市公用地花壇巡回管理工事
花壇巡回会員登録
明石市北町1丁目～明石市北1丁目地区
巡回回数(2)
1:250
明石市

求積図
(明石駅北)



市道大蔵町49号線中央分離帯花壇面積



花壇植付け業務・花壇巡回管理業務 位置図①

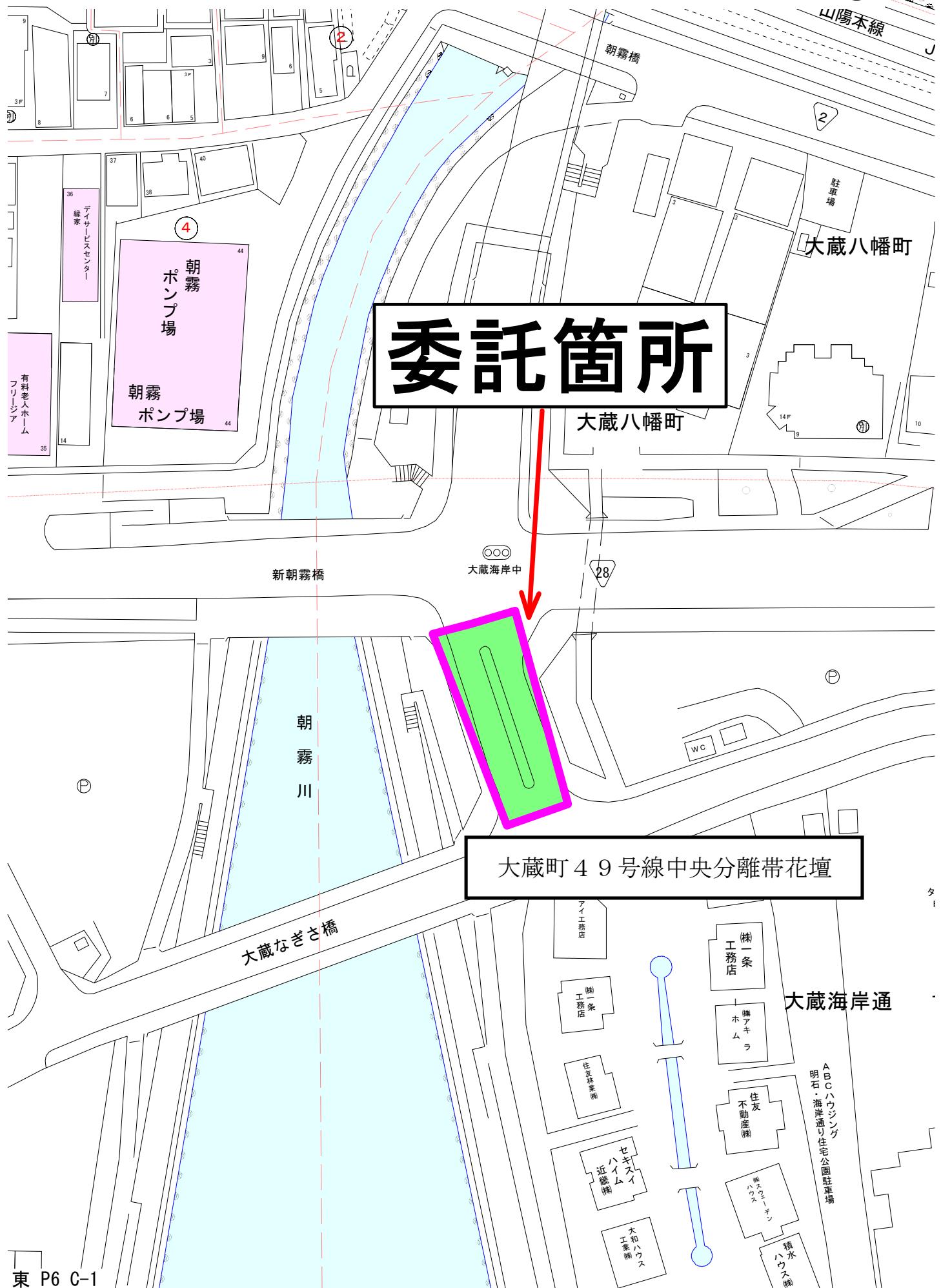
明石駅北側花壇

委託箇所

駅前線（銀座通り）

本町花壇

花壇植付け業務・花壇巡回管理業務 位置図②



自動散水設備点検業務 位置図①

明石駅前（国道2号北側花壇）

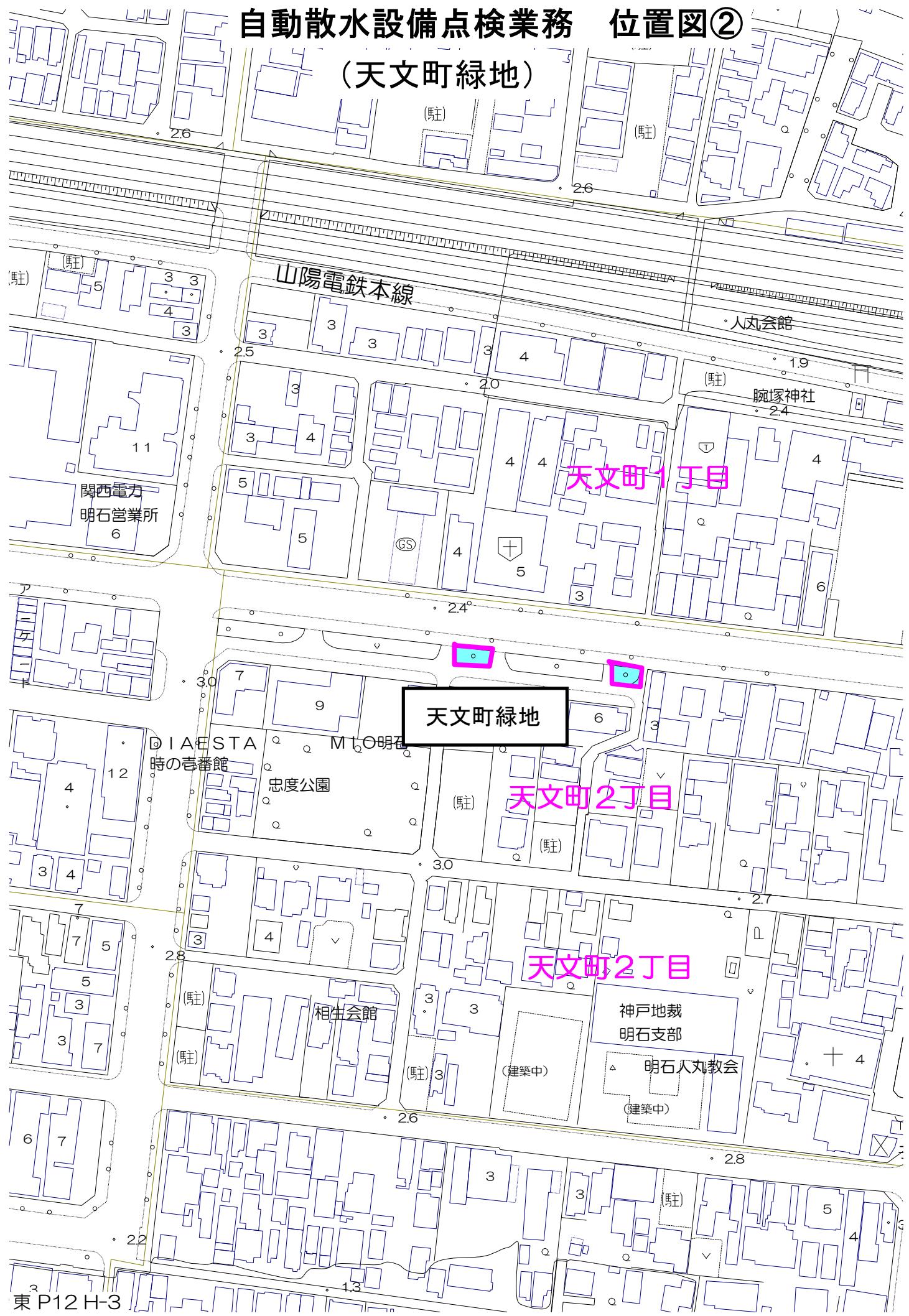
委託箇所

本町花壇

駅前線（銀座通り）

自動散水設備点検業務 位置図②

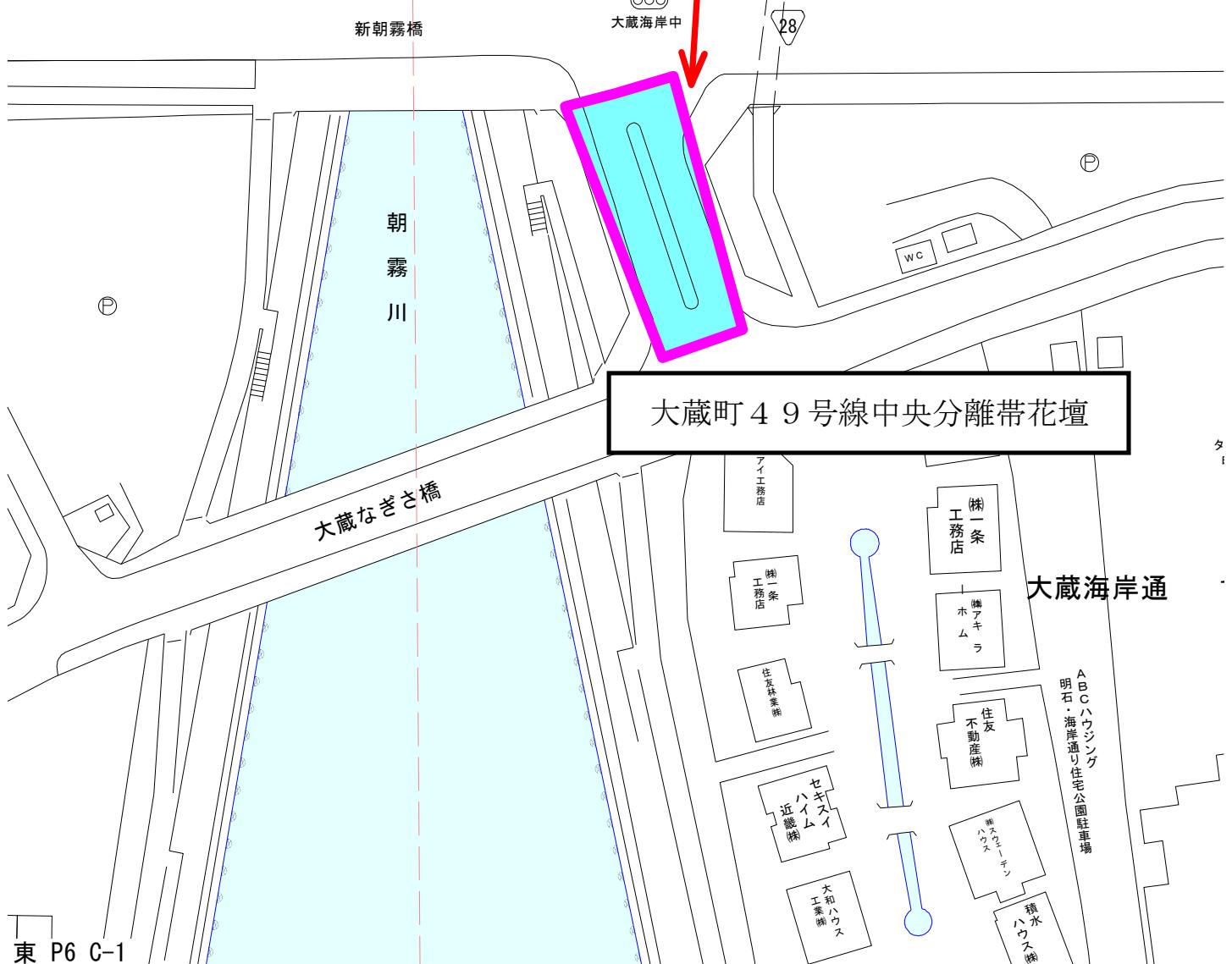
(天文町緑地)



自動散水設備点検業務

位置図③

委託箇所



自動散水設備点検業務 位置図④

